

本県におけるストーカー・DV事案の認知件数及び対応状況について

表1 本県におけるストーカー事案認知件数の推移

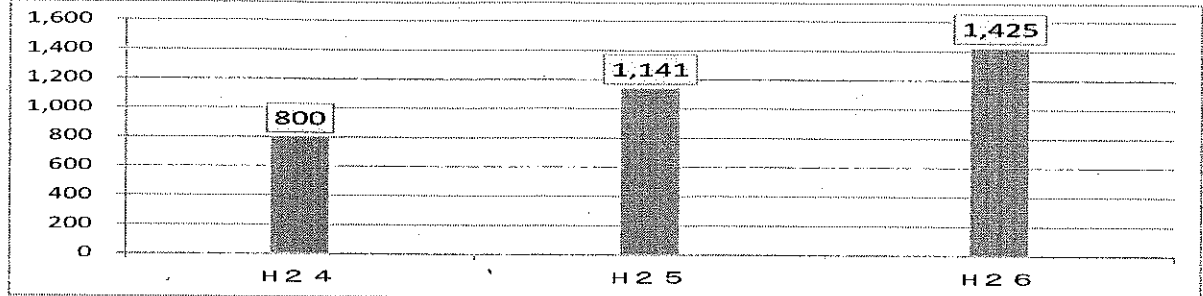


表2 本県におけるストーカー事案への対応状況の推移

ストーカー	H24	H25	H26	前年増減数	
検挙件数	88	65	95(注)	30 (46.2%)	
刑法犯等検挙	66	49	84	35 (71.4%)	
ストーカー行為罪	20	14	14	0 (0.0%)	
禁止命令違反	2	2	0	-2 (-100.0%)	
法に基 す た る 規 制 に 基 づ く 対 応 制	警告	99	64	78	14 (21.9%)
	禁止命令等	11	3	9	6 (200.0%)
	仮の命令	0	0	0	0 (0.0%)
	警察本部長等への援助の申出の受理件数	155	185	205	20 (10.8%)
のそ 対 他	行為者への指導警告	377	487	644	157 (32.2%)
	被害者への防犯指導	778	1,098	1,391	293 (26.7%)

(注) H26の検挙件数にあっては、1人の被疑者を複数回検挙した場合でも1件として計上している。

表3 本県におけるDV事案の認知件数の推移

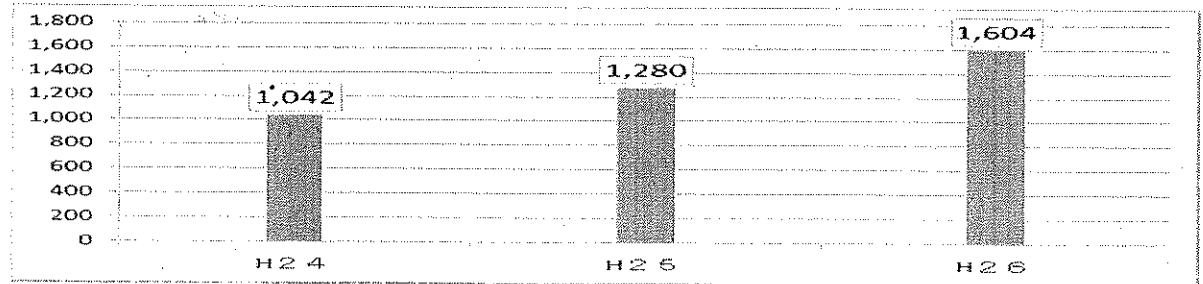


表4 本県におけるDV事案への対応状況の推移

DV	H24	H25	H26	前年増減数	
検挙件数	108	110	190	80 (72.7%)	
刑法犯等検挙	102	108	185	77 (71.3%)	
保護命令違反	6	2	5	3 (150.0%)	
法に基 づ く 暴 力 防 止 に 基 づ く 対 応 制	裁判所からの書面提出要求	92	88	66	-22 (-25.0%)
	裁判所からの保護命令通知	78	73	60	-13 (-17.8%)
	警察本部長等への援助の申出の受理件数	410	459	612	153 (33.3%)
のそ 対 他	加害者への指導警告	226	263	513	250 (95.1%)
	防犯指導・防犯機器貸出し	901	1,147	1,524	377 (32.9%)